

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年7月18日

【会社名】 タキヒヨー株式会社

【英訳名】 Takihyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 滝 一夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武藤 篤

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武藤 篤

【縦覧に供する場所】 タキヒヨー株式会社東京支店
(東京都港区新橋一丁目7番1号)
タキヒヨー株式会社大阪支店
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

株式会社旭洋興産

主要株主となるもの

株式会社キョクヨーホールディングス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	異動前所有議決権の数 (総株主等の議決権に対する割合)	異動後所有議決権の数 (総株主等の議決権に対する割合)
株式会社旭洋興産	14,103個 (30.42%)	2,103個 (4.53%)
株式会社キョクヨーホールディングス	0個 (- %)	12,000個 (25.89%)

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成26年7月18日現在の発行済株式総数48,000,000株から、議決権を有しない株式数1,652,000株を控除して算定した総株主の議決権数(46,348個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年8月8日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	3,622百万円
発行済株式総数	48,000,000株